

第183回理事会議事録

1. 召集年月日：令和5年10月9日
2. 開催日時：令和5年11月10日（金） 午後2時30分～4時15分
3. 開催場所：愛知県自動車会館 5階第1会議室
4. 理事定数：16名
5. 出席者：理事名簿の通り13名
6. 議事の経過要領及び議案の議決の結果
専務理事の司会により午後2時30分開会。
議事に先立ち専務理事より、本日の理事会には13名の理事が出席しており定款45条を満たしていることから有効に成立しているとの報告があった。
その後、平岩理事長が挨拶し定款48条に基づき理事長が議長となって議案の審議に入った。

・平岩理事長挨拶

本日はお忙しい中、理事会にご出席いただき誠にありがとうございます。

今月は、理事会、合同研修会、意見交換会と行事が続き、お忙しいとは存じますが、皆様のご協力をお願いします。

現在の特定整備の取得状況ですが、130社中104社が取得している状況です。少しずつではありますが、認証取得組合員が増えていきます。昨年入会した組合員も車体講習を受講して認証取得に向け動いています。

特定整備認証は猶予期間も半年を切り、未認証の組合員にたいして取得を働きかけていきたと考えています。

また、高度化講習を今年度も12月と2月に開催する予定ですが、電子認証取得と併せ、車体業界の変貌に取り残されないよう、組合員間での技術面・経営の面でも情報共有をおこないより良い取り組みができるよう、5年後10年先を見据えて取り組んでいきたいと思えます。

それでは本日の理事会で審議をよろしくをお願いします。

「審議事項」

1. 賛助会員の入会について

専務理事より次の事業者の賛助会員加入の提案があり、審議依頼があった。

- ・TCB 協同組合 代表理事 小林俊介
- ・名古屋市中川区野田 1-520
電話：052-433-2812 FAX: 052-387-7812
- ・事業内容
外国人技能実習生共同受注事業
*外国人技能実習生共同受入に係る職業紹介

- *組合員の取り扱う消耗品の共同購買
- *組合員の福利厚生に関する事業部
担当者 小林俊介 携帯：080-3917-03850

以上について、理事各位に諮ったところ、入会のいきさつなど不明な点が多いため、詳細を調査してから継続審議することとなった。

2. 組合員の入会について

専務理事より、2事業者の組合員入会の提案があり、審議依頼があった。

*合同会社 YAMA BECK 代表者役 荒井 克昌

- 岡崎市橋目町御小屋 141-5
- 従業員3名 認証工場取得希望 車体整備士講習受講中
- 車体整備/販売/保険

*株式会社グッドスピード 代表取締役 加藤 久統

- 名古屋市東区泉 2-28-23 電話 052-933-4092
- 自動車の車体整備販売・保険
- 担当：中川BPセンター 渡邊 亮太 電話 052-389-4092
名古屋市中川区東起町 4-141

以上について、理事各位に諮ったところ、合同会社 YAMA BEC については、全員異議なく承認した。株式会社グッドスピードについては、入会申込の取り下げがあった。

「報告事項」

3. 日車協連の動きについて

平岩理事長から次のとおり説明があった。

- 日車協連への告発文書「不正受給の報告」について、中部車協連から、日車協に対して告発文書の内容に対して明白に説明し、組合員に対して納得してもらうために、告発文書内容の詳細な説明を求める質問状を11月14日に開催される日車協連の理事会において説明を求める。
- 先進安全自動車対応優良車体整備事業者の認定について、高度化講習を受講しない事業者については認定の取り消しを検討している。
- 高度化講習について、溶接技術管理者の取り扱い及び、6年度予定のEV車両の取り扱いを検討中
- 作業単価の団体交渉について進展していないが、弁護士費用捻出のため日車協連の賦課金を組合員1人当たり月1000円、愛車協で計算するとは年150万円引き上げる動きもある。

4. 今年度の高度化自動車整備技術講習開講について

専務理事より、次のとおり説明があった。

日時：令和5年12月10日 令和6年2月6日（火）

受付：9：15～ 開始9：30～
場所：(株)三光社 (株)エイニーズガレージ
講師：平岩理事長・飯島副理事長
定員：各回30名 参加費用：7,700円

加藤理事

- ・先進安全自動車対応優良車体整備事業者として認定されてもメリットがない。この認定の取得を進めていくのであれば、メリットがありアピールできるものを構築してほしい。

平岩理事長

- ・現在は自主認定ですが、日車協連として「先進安全自動車対応優良車体整備事業者」1000社の取得を目指し、将来的に国土交通省のお墨付きをもらい、優良な車体整備事業である証になるように取り組んでいます。

5. 組合員の実態調査について

長谷川副理事長から次のとおり説明があった。

- ・組合員の状況を把握し、お客様に対してより良いサービスを提供するとともに、組合員のコンプライアンス意識を高める。
- ・支部会を開催してもらい、アンケートを実施してよりよい提案があれば上げてもらう。

6. 加藤理事からの質問について

- ①長谷川副理事長がすすめている組合員の実態調査とあわせて実施する。
- ②ファイネスの活用について
飯島教育委員長により開催時期、開催内容を検討する。
- ③钣金塗装工場の立ち位置の確認
平岩理事長から、保険会社への不正請求に対する、車体整備業者の在り方を説明する。

以上で予定していた議事すべてが終了したので、午後4時15分に閉会した。